

平成 25 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 25 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している「健康日本 2 1（第二次）」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底により、単なる長寿ではなく健康寿命の延伸を目指していくこととしており、そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要である。

「健康日本 2 1（第二次）」における目標の 1 つに掲げられている「野菜と果物の摂取量の増加」については、生活習慣病の予防に効果があるとされている。しかし、平成 23 年国民健康・栄養調査結果によれば成人の野菜の 1 日当たりの平均摂取量は 277g であり、1 日の摂取量の目標値である 350g に対して、一皿分の野菜（およそ 70g 程度）が不足している状況にある。

このため、国民にわかりやすいメッセージとして「毎日プラス一皿の野菜」を掲げ、日常の食生活での実践を促進するため、平成 25 年 9 月 1 日（日）から 30 日（月）までの 1 か月に本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成 25 年 9 月 1 日（日）～30 日（月）

5 重点活動の目標

個人の食生活の中で「毎日プラス一皿の野菜」を実践することに繋がる効果的な取組を促すとともに、一皿分の野菜を用いた商品の販売やメニューの提供等により、手軽に野菜を摂取できる環境を整備していくことも必要である。

そこで、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「Smart Life Project^{*1}」のアクションの 1 つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取組を行う。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、政府公報等の活用を図るほか、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図るとともに、「毎日プラス一皿の野菜」の啓発メッセージを取り入れたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体との連携を密にしつつ、それぞれの地域の実情に応じ、毎日プラス一皿の野菜を摂取することに繋がりやすい働きかけや環境整備により、効果的な運動を展開する。特に食料品店や飲食店等との連携を積極的に図り、野菜を購入しやすい、摂取しやすい環境づくりに配慮した取組を推進すること。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*1 「Smart Life Project」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。

(<http://www.smartlife.go.jp/>)